

設置しよう! 点検しよう! あなたと家族を守る

# 住宅用火災警報器!

## 住宅用火災警報器は 定期的な点検とお手入れを!

住宅用火災警報器は、汚れやホコリがついていると正常に作動しない場合があります。また機器の故障や電池切れなどもありますので、**定期的な点検とお手入れ**を行い、『いざ』という時に備えましょう。



## 住宅用火災警報器は10年過ぎたら交換!

住宅用火災警報器は、電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知なくなることがあります。標準的な**使用期間は10年**といわれています。「交換期限」の表示が住宅用火災警報器の表面に記載されている場合は、表示された期限までに交換してください。



10年経ったら交換しましょう



電池切れで『いざ!』という時に困らないように!!

### 定期的に作動確認を しましょう。

住宅用火災警報器は電池が切れると作動しくなくなります。



- 定期的に点検ボタンを押すなどして作動確認を行ってください。
- 作動確認の方法は機種によって違いますので、取扱説明書をご覧ください。

### 汚れていたら お手入れをしましょう。

警報器はホコリなどが付くと誤作動をする場合があります。



- 汚れている時や定期的に乾いた布などで汚れやホコリを取り除きましょう。
- お掃除の方法は機種によって違いますので、取扱説明書をご確認ください。

### 設置後10年を目安に交換してください。

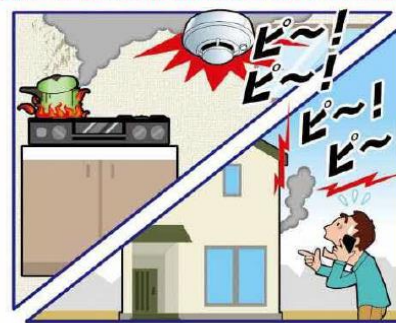


- 定期的に点検ボタンを押すなどして作動確認を行ってください。
- 作動確認の方法は機種によって違いますので、取扱説明書やメーカーのHPをご覧ください。



### 住宅用火災警報器の発報事例

#### 鍋をコンロにかけたまま外出!!



一般住宅の住人が、鍋に火をかけたまま外出したことから内容物が焦げ、警報器が発報したことにより、**付近の通行人が警報音に気が付き、119番通報し、消防隊がコンロの火を消したことで、大事には至りませんでした。**

#### 夜中の住宅火災で命が助かった事例!!



自宅就寝中、住宅用火災警報器の音で目を覚ますと、使用していた電気ストーブに布団が接触し煙が出ていたため、流しにあった桶に水を汲み大事に至らなかったもの。

# 住宅用火災警報器を設置する場所と取付位置

## 警報器設置例早見表

凡例 ● 住宅用火災警報器(煙)  
● 住宅用火災警報器(煙又は熱)

備考：1 寝室と台所には、必ず設置することとなります。2 居室とは、7㎡以上をさします。

### 1階建て



### 2階建て

● 寝室：1Fのみ



● 寝室：2Fのみ



● 寝室：1F・2F



### 3階建て

● 寝室：1Fのみ



● 寝室：2Fのみ



● 寝室：3Fのみ



● 寝室：1F・2F



● 寝室：1F・3F



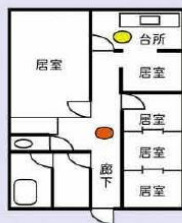
● 寝室：2F・3F



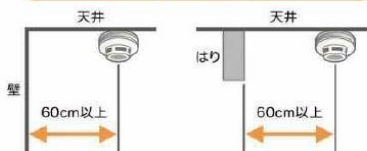
● 寝室：1F・2F・3F



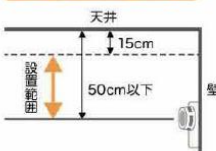
警報器の設置がない階で  
居室が5以上ある場合



### 天井に取付ける場合



### 壁に取付ける場合



### エアコンのある場合



※ 機器が有効に機能するために、取付ける位置に注意しましょう。  
※ 煙や熱の流れを妨害する「はり」や「空気」の吹出し口付近には設置しないようにしましょう。

※ 多くの住宅用火災警報器は電池式で、ドライバー1本で天井や壁に取り付けることができます。

## どこで売ってるの？

防災用品取扱店、家電量販店、ホームセンター、町の電気店、ガス販売店などで購入できます。購入するときには、検定マークが付いているものを選びましょう。



こんな便利で安心な住宅用火災警報器もあるよ！

## 火事を感じたら 全部の感知器に知らせる連動型



## 外へ知らせる機能



その他に「フラッシュライトで知らせる機能」や「携帯電話へ知らせる機能」がある便利なものもあります。

## 住宅用火災警報器を設置することで 地域の防火体制が強化されます！

住宅用火災警報器を設置していることで、周囲の住宅に広がることなく、「ばや火災」や「火災に至らなかった」事例が多くあります。

また、住宅用火災警報器の警報音に気が付き119番通報された約半数は、実は近隣住民の方からの通報によるものです。

地域の皆さんが住宅用火災警報器を設置すれば、地域全体の防火体制の強化にも繋がります！



## 不適切な訪問販売などに注意！

消防職員や点検業者などを装って訪問し、言葉巧みに警報器の設置や点検を勧める業者には注意しましょう。

不審・不安に思われたら、最寄りの消防署又は、横須賀市内の方は横須賀市消費生活センター(TEL821-1314)・三浦市内の方は三浦市消費生活相談窓口(三浦市役所市民部市民協働課TEL882-1111)にご連絡ください。

※ 住宅用火災警報器は、資格者による点検義務はありません。ご自分で維持管理しましょう。

不適切な訪問販売などで購入した場合は、クーリングオフの対象となります。



お問い合わせ先

横須賀市消防局

● 予防課 ☎ 821-6466

● 中央消防署 ☎ 820-0119

● 北消防署 ☎ 861-0119

● 南消防署 ☎ 836-0119

● 三浦消防署 ☎ 884-0119